

令和4年度
教職課程
自己点検評価報告書

別府大学
別府大学大学院

令和5年3月

別府大学 教職課程認定学部・学科一覧

[大学]

- ・文学部（国際言語・文化学科、史学・文化財学科、人間関係学科）
- ・食物栄養科学部（食物栄養学科、発酵食品学科）
- ・国際経営学部（国際経営学科）

[大学院]

- ・文学研究科
- ・食物栄養科学研究科

大学としての全体評価

別府大学は1950年に開学し、建学の精神「真理はわれらを自由にする」のもとで特色ある教育を実践してきた。現在、大学は文学部、食物栄養科学部、国際経営学部の3学部を有し、文学部は国際言語・文化学科、史学・文化財学科、人間関係学科、食物栄養科学部は食物栄養学科、発酵食品学科、国際経営学部は国際経営学科をもって構成している。また、大学院は文学研究科、食物栄養科学研究科の2研究科を有し、文学研究科は日本語・日本文学専攻、史学・文化財学専攻、臨床心理学専攻、食物栄養科学研究科は食物栄養学専攻をもって構成している。

本学はこれら学部・研究科において教養教育・専門教育を実践する一方、各学科・専攻科に係る多様な教員免許状が取得できる教育課程を設け、学生のキャリア教育にも努めてきた。従来、これらの課程においては必要に応じて教育内容の点検と改善を行ってきたが、今後は定期的に自己点検評価を実施し、教育の質の改善を図っていく所存である。

今回、そのような試みの第1回目を実施したところであるが、各学科・専攻科がそれぞれの専門教育の特色を生かし教員の育成に尽力していることが確認できた一方、また改善を図らなければならない課題も見えてきた。今後はこれらの課題の解決に鋭意努力するとともに、これからの社会が求める有為な人材を育成ため、大学を挙げて教育の質の改善に取り組んでいく所存である。

別府大学

学長 友永 植

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	4
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく共働的な取り組み	4
	基準項目1-1 教職課程教育に対する目的・目標の共有	4
	① 現状説明	
	② 長所・特色	
	③ 取り組み上の課題	
	基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫	6
	① 現状説明	
	② 長所・特色	
	③ 取り組み上の課題	
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	8
	基準項目2-1 教職を担うべき適切な人材(学生)の確保・育成	8
	① 現状説明	
	② 長所・特色	
	③ 取り組み上の課題	
	基準項目2-2 教職へのキャリア支援	9
	① 現状説明	
	② 長所・特色	
	③ 取り組み上の課題	
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	11
	基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施	11
	① 現状説明	
	② 長所・特色	
	③ 取り組み上の課題	
	基準項目3-2 実践的指導力養成と地域との連携	13
	① 現状説明	
	② 長所・特色	
	③ 取り組み上の課題	
III	総合評価	14
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	14

I 教職課程の現況及び特色

1-1 現況（大学）

- (1) 大学名：別府大学
- (2) 学部名：文学部 食物栄養科学部 国際経営学部
- (3) 所在地：大分県別府市大字北石垣 82 番地
- (4) 学生数及び教員数

(令和4年5月1日現在)

学生数：文学部 教職課程履修 189 名/学部全体 1198 名
食物栄養科学部 教職課程履修 43 名/学部全体 467 名
国際経営学部 教職課程履修 3 名/学部全体 493 名

教員数：文学部 教職課程科目担当（教職・教科とも）36 名/学部全体 53 名
食物栄養科学部 教職課程科目担当（教職・教科とも）3 名/学部全体 20 名
国際経営学部 教職課程科目担当（教職・教科とも）13 名/学部全体 18 名

1-2 現況（大学院）

- (1) 大学院名：別府大学大学院
- (2) 研究科名：文学研究科 食物栄養科学研究科
- (3) 所在地：大分県別府市大字北石垣 8 2 番地
- (4) 学生数及び教員数

(令和4年5月1日現在)

学生数：文学研究科 全体 33 名
食物栄養科学研究科 全体 2 名

教員数：文学研究科 教職課程科目担当（教職・教科とも）24 名/研究科全体 28 名
食物栄養科学研究科 教職課程科目担当（教職・教科とも）10 名/研究科全体 15 名

2 特色

(1) 課程認定を受けている教職課程

学部・学科等名	教職課程種別
文学部 国際言語・文化学科	中学校教諭一種（国語）
	中学校教諭一種（英語）
	中学校教諭一種（美術）
	高等学校教諭一種（国語）
	高等学校教諭一種（英語）
	高等学校教諭一種（美術）
文学部 史学・文化財学科	中学校教諭一種（社会）
	高等学校教諭一種（地理歴史）
	高等学校教諭一種（公民）
文学部 人間関係学科	高等学校教諭一種（公民）
食物栄養科学部 食物栄養学科	栄養教諭一種
食物栄養科学部 発酵食品学科	中学校教諭一種（理科）
	高等学校教諭一種（理科）
国際経営学部 国際経営学科	中学校教諭一種（社会）
	高等学校教諭一種（公民）
	高等学校教諭一種（商業）
文学研究科 日本語・日本文学専攻	中学校教諭専修免許状（国語）
	高等学校教諭専修免許状（国語）
文学研究科 史学・文化財学専攻	中学校教諭専修免許状（社会）
	高等学校教諭専修免許状（地理歴史）
文学研究科 臨床心理学専攻	高等学校教諭専修免許状（公民）
食物栄養科学研究科 食物栄養学専攻	栄養教諭専修免許状

(2) 教職課程の理念

別府大学（以下、「本学」と称する。）は、建学の精神「真理はわれらを自由にする」に則り、真理を求め自由を愛する文化的で自立した個人を育成し、民主的で平和な市民社会の実現を目指すことを大学教育の基本理念としている。この基本理念を踏まえて本学教職課程では、目指す教師像として「学問的真理探究の徒としての教師」を掲げ、真理探究の徒としての教師、またこの精神を次の世代に確実に伝達していく力量を持った教師の育成を理念としている。そしてこの理念を実現するために、以下の3つの教師像を掲げている。

第1に、得意分野を持つ個性的な教師である。教師となる者は、ひとつの専門分野に対して生涯にわたって興味を維持し探求を続け、それを得意分野としてほしい。そして得意分野の探求を通して根源的な真理に接近することによって自由と普遍性を獲得し、地球的広がりをもつ視野を展開してほしい。

第2に、専門職としての実践的指導力をもつ教師である。教師は教科等に関する専門的知識や豊かな教養を基盤にして教育の成果を最大限高めるための教育方法・教授技術を身につけてほしい。そのためには、人間の成長発達について深く理解し、発達段階に応じた適切な教育方法を模索しながら工夫する教師であること、また教師としての使命感をもち、誇りをもった職業人としての教師を目指してほしい。

第3に、豊かなコミュニケーション能力を持つ教師である。教職員全体と同僚として協力し合い、保護者や地域住民と連携しながら教育の成果を最大限引き出すためには、相互の信頼関係に基づいたコミュニケーションが不可欠である。また児童・生徒に対しては、カウンセリング・マインドを実践しながら彼らが直面するさまざまな問題に対して真摯に向き合い、彼らの問題解決を有

効に支援できる教師を目指してほしい。

<根拠となる資料・データ等>

・別府大学 HP「情報公開 Ⅲ 教職課程における教員養成の状況 1. 別府大学 (1) 教員の養成の目標及び計画」

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

① 現状説明

教職課程は、建学の精神「真理はわれらを自由にする」を基とした大学のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針：DP）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針：CP）を踏まえつつ、目指す教師像（「I 教職課程の現況及び特色 2 特色（2）教職課程の理念」）を設定している。

大学の DP として、「教養（人間形成に資する幅広い知識、技術）」「専門力（専門に関する基本的な知識、技能）」「汎用力（社会で活用できる汎用性のある能力）」の 3 つの力を設定しており、これらを身につけたと認められる学生に学位を授与する。学修にあたっては、建学の精神に基づき、学問を通して真理を探究し、確かな知識を修得することによって、独立した人間となることを基本的な目標とする。CP は、DP に示された学習成果（到達目標）を身につけるために必要な教育課程を体系的・階梯的に編成するとされる。教育課程の構成は、学習成果（到達目標）を適正に分類した科目区分（科目群）を設け、それに応じた科目を設定することを基本とする。必ず学修すべき内容を扱う科目は必修とし、科目の内容に応じて講義、演習、実験、実習の構成によって理論的かつ体験的に学習できるよう履修形態等の工夫をしている。教育指導にあたっては、建学の精神に基づき、学生が学問を通して真理を探究し、確かな知識を修得することによって、独立した主体的な人間となることを基本的な目標とする。

これら大学の建学の精神、DP、CP を踏まえて、教職課程では、目指す教師像を設定している。これら DP、CP や目指す教師像は、学生に『学生生活〔学則等諸規則〕』やホームページで公開周知されている。特に目指す教師像については、これらに加え全ての教職課程履修者が作成する「教職履修カルテ」にも明記されている。また、教職課程履修者に対しては、教職課程履修開始時のオリエンテーション「教職履修カルテ説明会」において周知がなされ、1年に一度学生に課される「教職履修カルテ」におけるリフレクションを通して、目指すべき教師像に照らして備えておくべき資質・能力がどれくらい備わったのかを確認する 14 の指標について自己評価を行うことで、教師像とそれを目指した能力育成の確認がなされるよう取り組んでいる。

②長所・特色

長所・特色として、各学部学科・研究科専攻が目指す教師像実現に向け、各学部学科の DP における「専門力（専門に関する基本的な知識、技能）」〈職業生活で評価される能力〉の学修成果の内容を教職課程教育の成果とリンクさせ、以下のように具体的に示していることがあげられる。

【文学部】○国際言語・文化学科：文芸や芸術の専門教育を通して、職業生活等で評価される能力として、特に日本語・日本文学コースは日本語力及び文章力、英語・英米文学コースは英語力及び文章力、芸術表現コースは創造力及び作品制作能力を身につけている。○史学・文化財学科：歴史学、文化財学の専門教育を通して、職業生活等で評価される能力として、特に資料を収集し分析する能力、観察力、洞察力、判断力、表現力、実践力を身につけている。○人間関係学科：心理や福祉の専門教育を通して、職業生活等で評価される能力として、特にコミュニケーション能力、チームワーク力を身につけている。

【食物栄養科学部】

○食物栄養科学科：栄養学及び健康科学の専門教育を通して、特に食・栄養・健康に関わる専

門職業人として社会貢献する能力を身につけている。○発酵食品学科：発酵食品学等のバイオサイエンスの専門教育を通して、職業生活等で評価される能力として、特に研究開発及び衛生管理の能力を身につけている。

【国際経営学部】

○国際経営学科：経営学の専門教育を通して、職業生活等で評価される能力として、特に経営管理及び情報処理の能力を身につけている。

【文学研究科】

○日本文学・日本語学、英米文学・英語学、芸術表現に関する知識を多角的に修得し、論文や作品にまとめる能力を身につけている。

【食物栄養科学研究科】

○専修免許を取得した栄養教諭としての使命を自覚し、食・健康に関する課題をとらえ、児童生徒への個別の相談指導と集団指導、さらには保護者や地域の住民への啓発活動を含む児童生徒を育てる社会環境に対する食育の担い手として十分な知識や技術を身につけている。

③取り組み上の課題

学部学科・研究科専攻全体の取組上の課題として、学習成果の設定、検証・評価の観点から指摘する。

学修成果の設定については、各学部学科・研究科専攻がDPの「専門力（専門に関する基本的な知識、技能）」〈職業生活で評価される能力〉としてあげる学修成果が、教職課程として求められるものの必要十分条件を満たすものか検討する必要性があげられる。例えば、文学部史学・文化財学科では、教員免許に加え、司書、司書教諭、学芸員の資格を取得するための科目も設定しており、DPで示されている学修成果は、これら免許・資格に共通の能力として掲げているものである。教職で評価される能力として妥当な目標であり、長所・特色としてあげるのに十分なものはあるが、教職独自の目標を設定する必要があるかもしれない。

学修成果の検証・評価については、各学部学科・研究科専攻に所属する全教員のコミットのもと、教職課程履修者の学修過程における成果を検証・評価する体系的なシステムが構築されていない点があげられる。教員同士で意思疎通をはかり、検証・評価をする機会を定期的に作っていく必要がある。

特に、研究科専攻における取組上の課題としては、専修免許状取得の目的や目標の定期的な見直しを図ることがあげられる。近年、研究科専攻では教員免許状取得者がいない状況が続いており、整備が遅れていた。教員免許状取得希望者が出た際に即時に対応できるように整えておく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・「別府大学の教育目標」『学生生活〔学則等諸規則〕2022年度』3-36頁。
- ・「卒業認定・学位授与の方針」（「別府大学の教育目標」『学生生活〔学則等諸規則〕2022年度』）
- ・「別府大学大学院 教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針（カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）」『大学院学生便覧2022年度』4-8頁
- ・「教職履修カルテ」

基準項目 1－2 教職課程教育に関する組織的工夫

①現状説明

本学では、教職課程認定基準を踏まえた専任教員を配置し、教員と事務職員との協働体制を構築している。配置については、本学の規模から 3 名以上の教職課程専任教員を置く必要がある。現在教授 2 名、准教授 1 名が配置されており、またその担当科目において基準を満たしている。協働体制については、以下に述べる教職課程の運営に関する組織において整備されている。

本学では、教職課程の運営に関して全学的な組織を設置し、教職課程専任教員と学部学科の教職課程担当者として適切な役割分担を行っている。全学的な組織として、教職課程委員会がある。教職課程委員会は、教員養成の理念や目標に即した教職課程運営と学生の学修について全教員が共有するための組織として設置されている。当委員会は、文学部の 3 学科から 5 名、食物栄養科学部の 2 学科から 2 名、国際経営学部国際経営学科から 1 名の教職課程委員計 8 名と、教職課程専任教員 3 名、教務課長 1 名の計 12 名で構成されている。教職課程専任教員で構成される「教職課程」（ここでは、組織としての教職課程をカッコに入れて表記する。）は、教職課程委員会の運営の中心的役割を担っている。当委員会は年に 7 回ほど開催され、急を要する案件については臨時に委員会を開催することもある。教員養成に関するさまざまな事柄を教職課程委員会と各学部学科、教務事務との間で協議し、全学的に対処することを目的としている。

施設・設備の整備については、適宜教職課程委員会で議論され、導入されている。これまで、ICT 教育環境の整備のため模擬授業用のタブレット 10 台を購入し、教職課程委員会メンバーを対象とした電子黒板の活用法に関する講習会を実施してきた。

教職課程に関する授業の質向上については、全学的に行われる授業評価アンケートが活用されている。前期と後期に実施される授業評価アンケートの結果から各自の授業を振り返り、その質の向上に努めている。

教員養成の状況についての情報は、ホームページの「情報公開」において公表されている。「Ⅲ 教職課程の教員養成状況」では、「(1) 教員の養成の目標及び計画」、「(2) 教員養成に係る組織及び教員数」、「(3) 教員が有する学位及び業績並びに教員が担当する授業科目」、「(4) 教員養成に係る授業科目、授業計画（シラバス）」、「(5) 卒業生の教員免許取得状況」、「(6) 卒業生の教員への就職状況」、「(7) 教員養成の質の向上に係る取組」を掲載している。

②長所・特色

本学における教職課程の長所・特色は、教職課程運営の土台として設置されている「教職課程」と教職課程委員会の協働によって教職課程運営が円滑に行われている事である。年 7 回程度実施される教職課程委員会の開催前には、「教職課程」において教職課程会議が開催される。同会議では、教職課程委員会に提出する議題・報告が調整される。教職課程会議での議論・調整を経た内容が教職課程委員会に提出され、そこでの議論及び共有後、本学教職課程教育の運営が進められてゆく。各学部学科の教職課程委員会メンバーは、各教科指導法担当で構成されていることから、教職課程履修者の履修状況の理解が深く、また教職課程の運営に対して積極的かつ協力的であるという強みを持つ。

③取り組み上の課題

取り組み上の課題として、教職課程運営のための一層の組織整備の必要性があげられる。前述のように、教職課程委員会は学部学科の教員及び教職課程専任、そして教務課長で構成される。教職課程運営の実務に関しては、教務課の協力を得ているが、課長及び課員はあくまでも教務課

内での役割分担として教職課程事務を担当している状況であり、担当部署変更時の業務内容引継ぎに課題が残る。教職課程センターのような組織の設置が求められる。さらに、研究科専攻を加えた教職課程委員会の運営が求められる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・別府大学 HP「情報公開 III 教職課程における教員養成の状況」

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

① 現状説明

教職課程で学ぶにふさわしい学生像について、各学部学科では、学生募集時及び 1 年次開講科目でアナウンスを行っている。オープンキャンパス時に各学部学科の紹介と共に各学部学科で取得できる免許状やカリキュラムについて説明をしている。

さらに、各学部学科の 1 年次開講科目「導入演習」「基礎演習」で教職課程履修について説明を行っている。

研究科専攻では、両研究科合同で大学院案内のパンフレットを作成し、文学部・食物栄養科学部の学生や他大学に配布を行うとともに、HP に掲示している。毎年 7 月には大学院説明会をおこない、本学大学院研究科で取得できる教育職員免許状等の資格関連科目について詳細に説明を行っている。人材育成としては、指導教員を通じて、専修免許状取得希望者に関する情報を各専攻の教員間で共有している。

CP や目指す教師像を踏まえた教職を担うにふさわしい学生の履修開始・継続については、開始時のガイダンスと開始時及び教育実習履修時での基準設定を行っている。本学の教職課程履修は 2 年次からスタートする。履修に際しては、例年 12 月に教職課程履修説明会を実施している。説明会では、履修を希望する学生に対して本学の免許状取得までの流れや、履修をするにあたっての注意事項など、教職課程履修について検討するために必要な情報を提供している。

教職課程の履修の開始・継続に際しては、それぞれに基準を設けている。教職課程履修開始時には、前年度までの習得単位数を基準として設定（1 年次終了時において 35 単位以上修得、2 年次終了において 70 単位以上修得、3 年次終了時 100 単位以上修得）している。また、3 年次後期の成績が出た時点で、教職課程委員会において各学生が定められた教育実習の履修条件をクリアできているかどうか判定する「教育実習履修判定会議」を実施している。基準として、教職科目「教職論」、「教育原論」あるいは「教育学」、各教科教育法または「学校栄養指導論」の単位取得、旧教職に関する科目群において各教科教育法または「学校栄養指導論」以外の 10 単位の取得を設定している。なお、判定で不可となった場合は、4 年次で教育実習を履修することができない。

② 長所・特色

長所・特色として、「教職履修カルテ」の活用をあげたい。「教職課程カルテ」は本学教職課程履修の要である。1 年に一度学生に課されるリフレクションを通して、目指すべき教師像に照らして備えておくべき資質・能力がどれくらい備わったのかを 14 の指標から自己評価を行うことで、教師像とそれを目指した能力育成の確認がなされるよう取り組んでいる。また「教職履修カルテ」では、教員からのコメントを充実させている。現 4 年生については各科目について当該担当教員から、現 3 年生については教職課程専任教員が当該年度の教職課程の学びについてコメントを記し、総括や評価、助言等を伝えている。

③ 取り組み上の課題

取り組み上の課題として、教職課程履修時の基準が科目単位数のみであること、さらに教育実習履修時の基準においても科目単位数が重視され、加えて修得科目が限定的であることがあげられる。上述のように教職課程履修時の基準は、1 年次終了時において 35 単位以上取得と取得単位数とされており、そこに各修得単位の評価（AA：90-100 点、A：80-89 点、B：70-79 点、C：60-69 点、F：59 点以下）は加味されない。また教育実習履修時の基準においても同様に単位数が基準と

なり、旧教職に関する科目群における各教科教育法または「学校栄養指導論」以外の10単位と設定されている。さらに単位を取得すべき科目は「教職論」、「教育原論」あるいは「教育学」、各教科教育法または学校栄養士指導論に限定されている。

これらの課題をクリアするために、来年度から教職課程履修時、教育実習履修時の基準としてGPAを利用する。現在、基準とするポイントについて検討中である。さらに、教育実習履修時の基準科目を、現状の「教職論」、「教育原論」あるいは「教育学」、各教科教育法または学校栄養士指導論から、より教育実習時に求められる力を反映した科目を設定するために検討中である。

また、教員の育成という点で、研究科専攻においてはカリキュラム整備にとどまっていることも課題である。研究科専攻で教育職員免許状を取得する者が近年存在しないために具体的な活動が実施できていないが、専修免許状取得希望者を増やす手立てと共に、いかに研究科専攻生と学校現場をつなぐかその方法を整えておく必要がある。

さらに、DPを踏まえた適切な教職課程の規模の検討も求められる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・「教職課程履修上の注意」
- ・「教職履修カルテ」

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

①現状説明

学生の教職従事の意欲や適性の把握のため、様々な機会が設定されている。各学部学科では、所属学生に対して演習担当教員が行う個人面談の際に教職課程履修意欲の有無が確認され、学科教員間で情報の共有が図られている。教職課程委員会メンバーは、それぞれが担当する科目の中で適宜志望意識や進路調査を行っている。例えば、「実習指導（事前・事後）」では実習後にレポートの提出を求め、そのレポートをもとに教育実習の成果や教職志望意識を確認する面談を行っている。

教職に就くための各種情報提供は、キャリア支援センターとの連携が重要である。同センターに寄せられる私立学校の求人募集の情報は、教職課程専任教員及び該当する免許状が取得可能な学部学科の教職課程委員会メンバーに共有される。情報を受け、教職課程専任教員と教職課程委員会メンバーは、各教職課程履修者の進路希望を勘案した上で教職課程履修者に情報提供し、就職活動を支援している。公立学校採用試験については、採用試験の内容、願書の提出等多岐にわたる情報提供が、授業や勉強会を通して行われる。

教員就職率を高める工夫としては、採用試験対策の充実が挙げられる。公立学校の採用に関しては、教員採用試験対策として1次試験の教職教養と教科教養、さらに2次試験以降の対策を実施している。教職教養試験の対策については、勉強会を実施している。コロナ禍においても学びを止めないため、希望者がzoomをつなぎ同じ時間と空間を共有し各自採用試験の問題に取り組んでいる。教科教養試験の対策では、各学部学科の教科教育法教員を中心に採用試験対策が行われている。講座では、模擬授業を実施するなどして教職に必要な知識や技能を研究しており、学科教員は模擬授業へのコメントなどを通じて同勉強会の活動をサポートしている。

さらに2次試験以降の対策としては、前期、後期にそれぞれ「教員採用試験受験対策講座」を

実施している。教員採用試験対策のなかでも独学では対策を行うことが難しい2次試験、3次試験の対策を中心に、講義形式の講座や、個別指導形式の模擬授業練習と面接練習を、教員採用試験に関して知識と経験の豊富な外部講師を招いて本学教員との連携のもと行っている。2022年度前期には、6月から9月の間、主に教員採用試験をひかえた4年生を中心とした希望者に対して、12日間20時間にわたり実施し、48名（延べ人数）の学生が受講した。

教員免許状取得件数を高める工夫としては、中等教育段階の免許状希望者に対する中学校・高等学校両方の免許状取得を勧めていることが挙げられる。学生の中には、中学校の免許状のみ、あるいは高校の免許状のみを希望し履修をスタートさせる者が少なからず存在する。そのような履修者に中学校と高校両方の免許状を取得することのメリット（各自が従事したい学校種の前後の学びを理解することの重要性等）を解説している。

②長所・特色

キャリア支援の長所・特色として、教育従事者との交流、地域の学校との連携をあげたい。

各学部学科では、1年次開講科目「基礎演習」等を利用して教職に従事している卒業生を招き、教員としての体験談や教員採用試験への準備に関する講演会を実施している。さらに別府大学同窓会主催の「教職セミナー」では、各学部学科出身の現職教員が登壇し教師になるまでの経緯や教師として現在の自分の仕事について在學生に話をし、エールを送ってもらっている。教職の仕事内容や大学時代の過ごし方などについて講話が行われている。交流は、対面のみ限定されない。教職課程履修者全員に配布される、教職課程作成の冊子「教職への道」のなかに、「卒業後の私」と題するコーナーを設けている。講師登録をして教師として勤務しながら教員採用試験を受験し合格した卒業生の経験について、採用試験と勤務との両立について、講師としての勤務の実態、後輩へのエールを記してもらっている。

加えて2年次開講科目「生涯学習論」（文学部人間関係学科開講）においては地元の小学校と連携し、小学校が求める学習支援ボランティアとして学生を派遣し、子どもの支援・交流活動を通じて、子どもの理解および学校と地域の連携について学ぶ機会を設けている。

③取り組み上の課題

取り組み上の課題としては、本学教職課程OBOGの把握の一元化の必要性があげられる。教職課程OBOGの勤務状況は、各教職課程委員会教員が個別に把握しており、共有されていない状況がみられ、教職課程委員会のメンバーが変更した場合情報が共有されにくくなるという課題がある。現在、データが入手可能な15年間分の各学部学科の教職課程修了者をリストにし、卒業後の教職勤務の有無、勤務校、勤務形態について情報を収集し、教職課程と各学部学科の教職課程委員で共有するシステムを構築している。今後システムの充実によって、本学教職課程OBOGとの連携によって一層のキャリア支援が進められるものと期待される。

<根拠となる資料・データ等>

- ・「教職履修カルテ」

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

①現状説明

本学における各学部学科では、以下のように教職課程科目（教科及び教科の指導法に関する科目）に加え、各学部学科が設定する専門科目を活用しつつ、教職で評価される能力を習得した教員の養成を進めている。研究科専攻においては、修士の学位取得に必要な単位数を定めている。

【文学部】

○国際言語・文化学科：日本語・日本文学、英語・英米文学、芸術表現の基礎的な知識・技能を学科専門基礎科目によって幅広く履修するとともに、日本語・日本文学、英語・英米文学、芸術表現の専門的な知識・技能を各コースの専門科目によって修得している。○史学・文化財学科：日本史、世界史、考古学の専門的な知識・技能を修得するための専門科目群を幅広く履修できるようにしている。また、歴史についての多角的な理解および洞察力や、調査や発掘等の実践的な技能を身につけるための専門科目群を置いている。○人間関係学科：心理、福祉、市民教育等に関する専門的な知識・技能を修得するための専門科目群を幅広く履修できるようにしている。

【食物栄養科学部】

○食物栄養学科：1年次に教養科目「法学（日本国憲法）」選択、2・3年次に共通科目に加えて栄養教諭関連科目を選択する。4年次前期に実習関連科目及び教育実習（5日間）を実施、後期は実習事後指導を行う。教育実習先も確保できており、今年度からICTを利用した模擬授業を実施している。○発酵食品学科：理科の専門的な知識・技能を修得するための専門科目群を幅広く履修できるようにしている。また、理科の実験の基礎的な技能を身につけるための専門基礎科目群を置いている。

【国際経営学部】

○国際経営学科：学士（経営学）の学位を取得するに相応しい専門教育が展開されており、その点において、豊かな専門性を有する教員免許状取得者を輩出することが出来ている。

【文学研究科】

○教育職員免許法に元づく基礎資格（修士の学位取得）と教科または教職に関する科目の最低単位数24単位を定めている。

【食物栄養科学研究科】

○現在の状況にあった食と健康のプロフェッショナルを育成するために2021年度より新しいカリキュラムの編成に伴い、教育職員免許法及び同法施行規則に定める栄養にかかる教育に関する科目について、14科目28単位を設定している。

授業では、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成し、シラバスにおいて明確に示している。さらにシラバスには、各科目の学習内容や評価方法を明確に示している。シラバスは、各教員が作成後、教職課程委員会委員長によって確認が行われる。

先述のように「教職履修カルテ」を用いて、学生の学習状況に応じた指導を行っている。教職実践演習初回には「教職履修カルテ」の提出を求め、各学生の記述内容や学修過程を確認し、状況に応じて個別の指導を行っている。

②長所・特色

特色として、教職課程カリキュラムに関して、基準単位数よりも多く科目を設定している点があげられる。教育職員免許法施行規則で免許を取得するために必要とされる「教育の基礎的理解

に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」で合計 27 単位（中学）、23 単位（高校）とされているが、本学では、それぞれ、29 単位（中学）、25 単位（高校）と設定されている。栄養教諭の場合は、施行規則上は、18 単位であるが、本学では 24 単位である。

さらに、「教科及び教科の指導法に関する科目」は施行規則では 28 単位（中学）、24 単位（高校）とされているが、本学では、国語の中学校教諭一種で 33 単位、高校で 36 単位取得しなければならない。その他、英語の場合は 32 単位（中学）、36 単位（高校）、美術 32 単位（中学）、36 単位（高校）、理科 33 単位（中学）36 単位（高校）、中学社会 32 単位、高校地歴 36 単位、高校公民 30 単位（ただし、国際経営学科の高校公民は 36 単位必要）、商業 36 単位である。（学科ごとに違う場合は学科の免許ごと）。また、栄養教諭の場合は施行規則では 4 単位であり、本学でも 4 単位である。

このように教育職員免許法施行規則で定める単位数よりも多くの単位を修得することを通して、教員として高い資質・能力を有する人材の育成を目指している。

③取り組み上の課題

取り組み上の課題として、1 つ目に教科に関する知識や授業力の向上に向けた取り組みの必要性があげられる。これは、上記の「②長所・特色」が量の充実であるのに対し、質の充実を目指そうとするものである。教科に関する知識に関しては、現行学習指導要領に即した教職課程に係る専門科目配置の見直しが必要である。例えば、理科の免許状が取得可能な食物栄養科学部発酵食品学科では、専門科目として生物と化学に関する内容が中心となっているが、物理や地学に関する内容も含んだより広範な知識を扱う授業の設置が必要かもしれない。さらに、社会科の免許状が取得可能な文学部史学・文化財学科では、専門科目ではテーマが限定されるために日本史・世界史に関する広範な知識や教科書の記述の読解・分析などを扱う授業の設置が求められよう。

2 つ目に、学校における ICT 機器活用に対応するため、ICT 活用を含めた教育方法論の充実が求められる。本学では現在、「総合的な学習の時間の指導法及び教育方法論」（3 年次後期）という科目を設置している。来年度からは「総合的な学習の時間の指導法」（3 年次後期）と「教育方法論（ICT の活用を含む。）」（2 年次前期）に分け、特に後者の科目において情報活用能力を育てるカリキュラムを整えていく。

最後に、教員育成指標を踏まえたカリキュラム編成が求められる。2022 年 12 月の中教審答申『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修などの在り方について～『新たな教師の学びの姿』の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～を受け、大分県教育委員会は 2023 年 1 月に「大分県公立学校教員育成指標」を改訂した。今後は改訂された育成指標を踏まえたカリキュラム編成に取り組みたい。

<根拠となる資料・データ等>

「別府大学の教育目標」『学生生活〔学則等諸規則〕2022 年度』3-36 頁。

- ・「教職課程履修に関する規程」『学生生活〔学則等諸規則〕2022 年度』166-186 頁。
- ・「別府大学大学院 教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針（カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）」『大学院学生便覧 2022 年度』4-8 頁。
- ・「専修免許状の取得について」『大学院学生便覧 2022 年度』31-35 頁。

基準項目3-2 実践的指導力養成と地域との連携

①現状説明

実践的指導力の向上を目指し、3年次後期の「教育相談論」で不登校やいじめについてテキストに基づいて討論学習をしたのちに生徒役、教師役、観察者になって、ロールプレイを行っている。問題の設定と背景は生徒役があらかじめ考えておく。教師役は限られた情報のみを持っており、面接を始める。新型コロナ感染予防のため、不織布マスクを着用し、面接時間は15分に限定する。時間が短いので、問題解決までには至らないが、面接への導入と問題の情報収集および継続的支援への枠組み作りを行う。

教師役にとっては、生徒の問題を共有し、継続的支援への生徒の動機づけが目的となる。面接ではカウンセリング・マインドをもって傾聴および的確な質問、共感が必要となる。生徒役は問題設定をすることおよび生徒を演じることで生徒の気持ちを体験する。観察者は観察した面接内容（教師と生徒の実際の会話と両者の様子、気持ちの動き）をロールプレイ後のシェアリングで5分程度の報告をする。観察者には客観的な観察と的確な要約および報告が課題となる。授業担当教員は報告をもとに面接について、討論の形で評価や課題を指摘する。ローテーションして、学生はこの3つの役をすべて体験する。

4年生後期の「教職実践演習」でも上記の形でロールプレイを行うが、教育実習での生徒との実際の関わりをもとに問題設定をする。教育実習の振り返りと生徒との関わりについて整理することになる。

地域との連携として、体験活動を実施している。現在、別府市の小中学校は全てコミュニティスクールであり、学校の教育活動の運営や評価に関わる学校運営協議会が設置されている。本学の教職課程の教員が学校運営協議会の委員をしている小学校において、学生が放課後学習支援活動にボランティアとして参加している。2019年よりこの小学校では、学校運営協議会の発案により、放課後学習支援活動が実施されている。放課後学校で宿題をしたいという子どもの要望に応えることや、家で宿題をすることが困難な子どもの学習の定着をめざして、子どもの宿題を見守り支援する活動を、学校運営協議会委員、保護者、地域の人、学校の管理職、別府市内の大学生が協働して行っている。この活動に、教職課程を履修する学生も毎年参加しており、子どもの学習の見守りを通して、子どもに対する学習の支援の仕方や、地域の人と子どもや学校との関わりについて学ぶ機会となっている。

地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新事情について、別府市教育委員会の指導主事にお話しいただく場を、「教職実践演習」の授業で設定している。内容は、学習指導と生徒指導についてであり、それぞれ1回ずつ計2回お話をいただいている。「教職実践演習」の履修者は教育実習を終えており、指導主事の話は教育実習で見た学校現場や生徒たちの姿の理解を深める契機となっている。

②長所・特色

教職課程の教員がそれぞれの専門性（教育社会学・発達心理学・教育人類学）を活かし、地域との連携に基づきつつ学生の教員としての実践的指導力を育む教育実践を授業内外で行っている。

③取り組み上の課題

放課後学習支援活動では、活動をするにとどまりその振り返りの機会が提供できないことが課題といえる。今後は、教職課程履修者がボランティアとして支援活動のなかで得た気づきを、学

校とボランティアの間で共有するための定期的な会議を行うことになった。学校運営協議会の活動に学生が参加することで、「チーム学校」がどのように機能していくのか、その課題は何かといったことを現場での活動への参加を通して学生が学ぶ機会の提供が期待される。

Ⅲ. 総合評価

各学部学科・研究科専攻における教職課程教育は、それぞれの学問的特色を活かしたものであるといえる。その成果は、大分県を中心とした九州への教員輩出という成果へ結実している。

その一方で、教職課程教育で求められるものへの対応が必要であることも実感された。2022年度12月の中教審答申を経た大分県教員育成指標の改訂は、今後の大分県の教員の姿を示すものであり、本学においても育成指標を念頭に置いた教職課程教育の充実が求められよう。

さらに、学内組織として短期大学部と共に教職課程教育を包括的組織的に取り組むために教職支援センターの設置が目指される。

Ⅳ. 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

今回の「教職課程自己点検評価報告書」作成にあたっては、教職課程委員会のメンバーを中心として、所属学部学科・研究科専攻及び教職課程全体について執筆・情報提供した内容を、「教職課程」が取りまとめた。以下、そのプロセスを記す。

令和4年5月18日	「教職課程」において報告書作成の目的・作成プロセス等を確認
令和4年5月25日	教職課程委員会において報告書作成の目的・プロセス等を確認
令和4年8月8日	各学部学科・研究科専攻に先駆け、史学・文化財学科所属教員と記述内容書式について打ち合わせ
令和4年8月22日 ～9月12日	各学部学科・研究科専攻において該当項目を執筆
令和4年10月14日	「教職課程」における報告書の作成及び全体の取りまとめに関する会議開催
令和5年1月31日	教職課程会議（「教職課程」における会議）への「教職課程自己点検評価報告書（案）」提出
令和5年2月15日	教職課程委員会への「教職課程自己点検評価報告書（案）」提出
令和5年2月15日 ～2月22日	教職課程委員会メンバーによる内容チェック
令和5年2月28日	大学改革推進会議への提出
令和5年3月1日	大学企画運営会議への提出・承認

V. 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名 学校法人別府大学					
大学・学部名 別府大学・文学部					
学科名 国際言語・文化学科 史学・文化財学科 人間関係学科					
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業生数					260名
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					163名
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					21名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					16名
④のうち、正規採用者数					6名
④のうち、臨時的任用者数					10名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他()
教員数	29名	19名	5名	0名	0名
相談員・支援員など専門職員数 心理相談員 2名 キャリア支援員 4名					

令和4年5月1日現在

法人名 学校法人別府大学					
大学・学部名 別府大学・食物栄養科学部					
学科名 食物栄養学科 発酵食品学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					85名
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					80名
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					5名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					0名
④のうち、正規採用者数					0名
④のうち、臨時的任用者数					0名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他()
教員数	13名	3名	3名	1名	0名
相談員・支援員など専門職員数 心理相談員 2名 キャリア支援員 4名					

令和4年5月1日現在

法人名 学校法人別府大学					
大学・学部名 別府大学・国際経営学部					
学科名 国際経営学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					122名
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					66名
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					3名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					1名
④のうち、正規採用者数					0名
④のうち、臨時的任用者数					1名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他(特任教授)
教員数	11名	5名	2名	0名	0名
相談員・支援員など専門職員数 心理相談員 2名 キャリア支援員 4名					

令和4年5月1日現在

法人名 学校法人別府大学					
大学院・研究科名 別府大学大学院・文学研究科					
専攻名 日本語・日本文学専攻博士前期 史学・文化財学専攻博士前期（旧文化財学専攻博士前期課程を含む） 臨床心理学専攻修士					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					8名
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）					7名
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も1と数える）					0名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用+臨時的任用の合計数）					0名
④のうち、正規採用者数					0名
④のうち、臨時的任用者数					0名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他(特任教授)
教員数	20名	3名	2名	0名	3名
相談員・支援員など専門職員数 心理相談員 2名 キャリア支援員 4名					